

## 令和4年度第5回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

- 1 日 時 令和5年1月30日(月) 9時30分から11時45分まで
- 2 場 所 小田原市役所6階 602会議室
- 3 出席者 鈴木博晶委員、古川孝昭委員、櫻井泰行委員、岩越松男委員、高橋政則委員、  
宮本啓委員、後藤治アドバイザー  
清水蔵委員、岡潔委員、諏訪間順委員、大貫みあき委員  
湯浅浩委員、大島慎一委員

【開会あいさつ】

【ファシリテーターとして櫻井委員を選出】

【資料の確認】

### 議事

#### 1 審議事項 (1) 天守の建替に係る検討項目について

櫻井委員：議事は天守の建替に係る検討項目についてだが、検討項目がどうなるかということにも多少は関わり合いがあると思うので、最初に宮本さんから2本の論文の概要について説明していただくと助かる。

宮本委員：1枚目は、皆さんにご協力いただいたが、東大模型の実測調査と実物を詳細に見た結果、わかったことを書いている。大きくは軸組の構法が、互入式通柱構法と言われる、有名なのは松江城天守に使われている通柱の構法がわかった。柱梁の仕口や番付から考えると、資料の見開きの右下にあるような3種類の通柱の構法が見られる。これが一番この論文では大きなところだと思う。城郭の歴史の中では過渡的な構法とはされてはいたが、仮に東大模型が宝永再建の際に作られたとすれば、それなりに汎用性のあった構法ではないかと思われる。2枚目の小田原城三重天守引図だが、特に1/20の方を実測させていただいた。そこから読み取れる情報を精査した。藤岡通夫先生は、文政年間に再建を計画された時の設計図ではないかとされていた。いろんな表現を見ているとどうやらそうではなく、いつの時代かはわからないが、建っていた天守を実測ないし実際に見て書かれた図面ではないか、その蓋然性が非常に高いのではないかという論文である。加えて、なかなか珍しい技法も見られたため、それも併せて書いている。総合的に判断して、設計図ではなく現況図というか営繕用に使われた図面ではないかということを書いている。東大模型の論文は今年2月、引図の方は今年4月に出る予定である。

後藤アドバイザー：若干補足する。東大模型の方は黄色と緑が互入式で、オレンジ色が総通柱である。総通柱の構法は姫路城が有名である。内藤昌先生は、総通柱が古くて互入式が新しいと言っているが、こういうものを見ると、両方ずっと併用してあった可能性の方が高い。むしろ、それがわかることで小田原の図と雛形は非常に貴重なもの

である。内藤先生は、今残っている天守からだけで見ると姫路が少し古く、松江が後の時代なので、総通柱から互入に変わったという流れで書いている。小田原城は両方併用のような格好に、東大模型ではなっている。その点が非常に興味深い。城郭史上、貴重な模型なのではないか。もう片方の建地割図は宮本委員から話があったが、描かれているディテールに示されている技法が建築的に見ると結構古い。江戸中期とかよりも、桃山とか戦国期くらいに使われているディテールをたくさん使っている。実際の実測をしたとすると、古い天守なのか、再建しても元の技法に倣って作っていた可能性が高いのではないか。ディテールからそういうことが読み取れる。その点でも貴重である。東大模型と違って、通柱は総通しになっているのは真ん中の一本だけである。柱は互入に近い感じではあるが、互入という形にはなっていない。これは東大模型と若干書き方は違いがある。実際にあったもので言うと、建地割図の方が現実にあった可能性がかなり高い。再建するとすれば、こちらが一つの大きな参考になると思う。加えてまだディテール調査ができていない東博模型が、これで柱がどのように作られているのか改めて調査したい。さらにディテールを調べてよくチェックしてみたい。東博模型を調べる観点がだいぶ整理されたイメージで、共通認識していただければと思う。

櫻井委員：これら2つの資料、東大模型と建地割図と比べると大久保模型の存在はどう理解したら良いか。

後藤アドバイザー：大久保模型は高さが低い。前にも言った江戸時代の規制の関係があるのではないか。天守を再建したりするとき、元より低くしろというような規制が幕府からはたらく。そういうものも作ってみたいという可能性もあるのではないか。東博模型が、千鳥破風が外れたりする。あれも幕府からの他のお城の規制で言うと、低くしろということと、破風を贅沢に作るなという2つが江戸時代の再建の規制のあり方である。再建の規制の中身と一致する部分がある。大久保模型の見方は、小田原城そのものに規制された資料は出てこないが、江戸時代にお城再建の時に各藩で幕府から規制が入っている中身をチェックすると何となく見えてくるのではないかと思っている。

櫻井委員：大久保模型は、東大模型と建地割図の報告を聞いていると興味深い点は、どちらも同年代というか前後に実際に建てられていた建築物と同類の構法がこの2つの模型や図面の中に発見されたというところである。これら2つの資料がある程度リアリティがあるものだという裏付けになっていると思う。大久保模型に関しては、調査していただいた時に、スケールから見る柱の太さや柱の本数、階高、梁、軸の通っている位置を見ると、今先生がおっしゃったようにボリューム模型として意匠的に低くしたらどうなるかというスタディ模型であり、構造的なところはあまりリアリティのない模型なのか。

宮本委員：軸組に関しては、確かに省略されているところが大久保模型には見られた。ただ、柱の配置とかは東博模型と同じである。ただ、三重目の高さが低い。他はほぼ変わらない。三重目の小屋組が特に不自然で、普通の小屋組で考えられるような小屋を組

んでいない。四隅の柱が途中で切れて、上の小屋組を直接受けていないとか、そういうディテールである。もしかしたら、何かしらの改修の時に作られたものではないか。新築用に作った模型ではなさそうだとすることが、調査した者の直観である。

後藤アドバイザー：東博模型で破風が外れる。片方は下げている。相当低くすると破風を外すのと、セットの可能性があると考えている。再建の時の規制にあわせて、ディテールを考えないで上を下げることができるか検討したのではないかと考えている。

櫻井委員：もし、その仮説が合っているとすると、だいたい同じような時期にその2つの模型が作られた可能性が見えてくるといえることか。

後藤アドバイザー：私は、そういう感じに思っている。これは小田原の資料ではないが、他のお城の再建の時に、破風や高さを調整して何とかするという事は結構やられている。西先生は、雛形はメンテナンスの時に作るものだと言っていたが、そうでもないかと思う。模型に作って見るやり取りがあり得ると思う。意外に、お城の天守再建は厳しく規制されている。

櫻井委員：東博模型を詳細に調査できた時に、もう一度大久保模型の比較の対象として出てきて、大久保模型も含めた評価がもしかしたらできるかもしれない。

後藤アドバイザー：前も言った、小田原の資料は出てこなかったが、江戸のお城再建に関する研究をされている先生が居られる。その先生にやり取りがたくさん残っている藩の資料を教えていただいて、模型のやり取りがあるのかどうかなど、そういうところも含めて確認してみると良いのではないか。

櫻井委員：1点気になった。東大模型で、3階までの通柱と互入式がハイブリットになっている構造だということで、こういう構造で建っている、もしくは建っていたお城は確認できていないということか。

後藤アドバイザー：現存しているものはない。ただ、おそらく建地割図を見ていると江戸城はかなり天守が高い。互入式とはいえ、2層違いだけではなく長めの通柱も併用していると思われる。確実には言えないが、両方の技法があっただけではないかと思う。

櫻井委員：普通に考えると、地震などで荒廃を繰り返してきた中で、より強固なものを作りたいと考え、いろいろな技術を組み合わせて、この東大模型で構造を研究したのではないかと考えてくる。かなり後に作られた模型なのかという見方もできると思う。

後藤アドバイザー：この構造がリアルだとすると、通柱は別にして、床梁が水平レベルで交互に重ねていない。古い天守では上の荷重を支えるのが課題だった。梁を交互に二重三重にして相当床を強固に梁で支えようとして、さらにそこに差し付けの仕口が出てくるという流れがある。江戸期になればなるほど、床を支える梁の仕組みがわりあいと簡略化するのがパターンである。それは建地割図を見るとわかる。建地割図の方は、結構床梁をしっかりと入れているところは入れている。ちょうど一重目と二重目の千鳥破風が描かれている床の床下あたりを見ていただくとわかる。三重に入れたりしている。そういう点もこっちは古めかしい。

櫻井委員：なるほど。いろいろなことがわかってくる。何か行政の方から、この調査研究に対

して質問やコメント等あるか。

諏訪間委員：引図の方だが、天守を考えたら寛永度の天守があつて、宝永度の天守があつて、明治に解体される。最初の久保忠世・忠隣時代のものはわからないにしても、その2回建てている。これはそうするとどの可能性が考えられるのか。

宮本委員：例えば破風が付いている、破風が付いていない、張り出しが付いているというのが引図からわかる。城絵図では寛永度の天守にはなく、元禄地震の後、宝永再建のものしか確認できていない。ただ、その可能性はあると思う。

諏訪間委員：そうすると、どちらにしても宝永度天守に絡むのか。

後藤アドバイザー：今はそう推定できると思う。

諏訪間委員：その可能性が高いと。

後藤アドバイザー：宝永度はかなり古風な技法を利用して再建したのではないかと。

諏訪間委員：そういうことなのかもしれない。他のデコレーションタイプの層塔型と言いつつも、古式ゆかしき天守だと言えるか。

後藤アドバイザー：かなりディテールが古式というか、戦国期にあつてもおかしくないようなディテールを使っている。ありえるのは、再建にあつて古式にならうというのが、ちゃんとしたものを建てさせてもらえる一つの理屈である。これはお寺もそうである。三間梁規制というのがあり、寛文年間にすごく規制が強化された。厳しくお寺の規模や意匠などにも規制が入る。では規制が緩和されているのは何かというと、普通に建てたと称することがすごく重要である。実は、全く変えていたりもするのだが。

諏訪間委員：今と状況は同じである。

後藤アドバイザー：そういう点で小田原は古式に作った可能性はかなりあると思う。

櫻井委員：東博模型が来月調査できるというのは期待したい。では、次に移る。A4横使用の建築計画策定、政策決定までの課題の俯瞰という資料についての説明を、鈴木理事長にお願いしたい。

鈴木委員：こういう俯瞰を書いた目的だが、一つは、最終的な政策決定に至るまで我々はどういうことを全部クリアしていかなければいけないということを共有認識しようという意味でこれを書いた。もう一つは、今日の議論の中に入っていると思うが、市が全庁的にそれぞれの課題を分担して進めていかなければいけない段階が来る。小田原市のどの部署が、どういう課題をそれぞれ持って動いていかなければいけないのか。その全体調整をどうするのか。推進していくための体制を協議できればと思っている。そのためにこういう俯瞰図を用意した。これは必ずしも完璧なものではなく、たたき台として持ち込んでいる。添削はこれからしていかなければいけないという前提で話しをしたい。この俯瞰図の構成を話す。流れとしては、最終的に一番右にあるように政策決定に至るまでには、基本計画や整備計画など一つ一つプロセスがあると思う。これがこういうプロセスなのかどうか、これが正しい表現なのかも協議しなければいけないと思う。この図の上半分は技術的な課題と位置付けたが、下半分は社会的な課題と位置付けている。この去年からやっているA3の細かい課題表が

ある。ここに示されていることは、ほとんどこの俯瞰図で言えば技術的な課題が表現されているという理解だった。下の社会的な課題というのは、資金や広報ということになる。この段階ではこの程度しか表現できなかったが、この俯瞰図を見ていくと、社会的な課題というのが相当なボリュームが洗い出せるとイメージしている。上半分の技術的な課題については、多くはこの矢印のように天守の建築要件の問題、課題、それから石垣に関してのこと、それから史跡の保存活用が大きな柱になっている。それが片付いたら、右上にあるように建築推進の話に移っていくのだと思う。下の社会的な課題に関しては、市民や市議や市など周りのコンセンサスをどうとっていくか、資金の問題、御用材の問題など、こういうこともきめ細かく小さい課題に落とし込んで着実に進めていかなければいけないと思う。今日は議論として、この俯瞰図の中でこの点が足りている、足りていないということを少し議論しながら、全体の流れはこれで良いのか議論していきたい。

櫻井委員：今の説明を受けて、小田原市側からこの俯瞰図に、端的に言うと赤入れをしていただくかたちになるかと思う。今日来て今少し説明を聞いてみたところだと思うが、何か根本的に大きく違っているところがあれば、まずそこは赤入れレベルの話ではなくなってしまう。そこを、まず大筋としてこれで良いのか。まずこの場で確認させていただきたいと思う。いかがか。

湯浅委員：なかなか、政策決定をこの場で議論するのは非常に難しい話だと思っている。政策決定というのはおそらく、天守を建て替えようというタイミングになると思っている。天守を建て替えるという政策決定がどのタイミングなのかということになる。史跡小田原城跡の保存活用計画は作ったが、整備基本計画も天守に関わりなく文化財課としてやらなければいけないので、これはやっていく。これは文化庁から言われている。天守の建築基本計画は、政策決定がこの前、ここは逆になるのではないか。要は政策決定として天守をどうするというところから進んでいくのかなと、今までの私の経験上はそういう感じがする。

櫻井委員：そうすると、例えばこれは天守建築基本構想のようなものであれば、政策決定の前になるのか。何か政策決定という大きな決断をするまでには、それなりの確度のあつた資料を集めて、何らかの経過を作っておかなければいけないのかなと思う。

湯浅委員：まずはどんな天守を作るのか。例えば、木造でやるのか。この会議は木造天守復元の会議であるから、皆さんと一緒に、木造で作るならどんなものにするかというのがある。行政で言うと、そこだけに走るのか、文化庁への説明もある。では他の残し方はないのか、ということもたぶん聞かれると思う。例えば、今回はやらなかったが大阪城のように再アルカリ化をするのか、あるいは、あれを全部壊して中は鉄筋、外張りは木造にするなど。考えようと思えばいろいろ考えられる。それをいくつかの案を提示して、その中でではこうしようというものを作っていくのだろうというのが私の感覚である。それで、最終的には政策会議や理事者等に相談をしながらかけて、パブコメもやって、天守の復元をどうするかという会議体をもってやっていくのではないかと。先に、天守をどうするかという会議体があるのかもしれない。行政側

からいくつかの案を出して、当然のことながら我々文化財課としては、文化庁と相談しながら政策決定していく。そこから、では天守の木造化となった時に、基本設計をどうするのかという流れになる。いずれにしてもどうしていくのか、基本構想を作るのかもしれない。博物館もそうである。博物館は基本構想で止まっているが。基本構想を作るというのもおそらく、どこかで指示がないと行政は動けない。我々がやろうというだけではだめである。

諏訪間委員：整備基本計画を次の段階でやる。それは、もう来年度、再来年度くらいには動き出すのか。

湯浅委員：その前に石垣カルテをやらなければいけない。整備基本計画もやるかもしれないが。とにかく石垣のことを一回きちんとやらなければいけない。文化財課としては。天守とかお城については。それを踏まえて、小田原城については保存活用計画が出来ているので、整備基本計画かなと思っている。ただ、そこも大きな問題がある。今御用米曲輪を整備しているが、御用米曲輪の次はどこなのか。庁内的にこれから議論していかなければいけない。これは理事者と、史跡小田原城調査・整備委員会があるので、そこでコンセンサスをとってしていかなければいけない。もちろん文化庁との相談が一番初めだが、文化庁と相談して次どこを整備というのを我々としても方針を立てていかなければいけないと思っている。

諏訪間委員：整備基本計画を何年か後に作る時には、当然天守をどうしていくのかは、うちの市としての考え方をそこで出さざるを得ない。出すのか、両論併記で逃げるのか、いろいろあるだろうが。本当であればここくらいでは方向性を出しておかないと。小田原市としてどういう風に整備していくのか。整備の優先順位も、御用米曲輪もあと何年かかかってしまうが、平行して調査を進めたり発掘が必要なら発掘を進めたりしなければいけない。基本計画の時に相当詰めないで次の展開がないだろう。

後藤アドバイザー：石垣とか史跡関係の、非常に文化庁がセンシティブな事項は史跡の方の計画に盛り込まなければいけない。木造化を検討していくということも書かなければいけない。実際に木造で建てる方は、史跡の側からという、現実的には歴まちの都市再生整備計画の中で、来街者の増加や魅力ある公共施設づくりの中に位置付けてもらって、都市再生整備交付金で歴まち事業でやっていく方がおそらく現実的である。文化庁も木造天守化をやるのは認めても補助金を出すという形にはならないだろう。おそらくこの基本計画のところに歴史的風致維持向上計画にも何らか書き込んでもらって、都市再生整備計画にも位置付けてもらうことは並行してやっていく必要がある気がする。基本計画のあたりに都市再生特別措置法に基づく計画があると思うので、そこに位置付けて歴まち事業に位置付けると交付金の対象になりやすい。

諏訪間委員：どちらにしても、文化庁が今までは銅門など10億、20億が全国的にも上限くらいだった。50億、100億の仕事はしていない。最近始めた首里城も文化庁マターではない。そうすると国交省は単位が違う。今、後藤先生がおっしゃられた流れは必須である。

後藤アドバイザー：都市再生整備計画は、来街者増や魅力ある都市づくりを言っているのだから比較的ひっかけやすい。それによって来街者が増えるだとか。さらに言ってしまうと公共施設の集約化も入る。小田原城にある展示をどこかに持って行ってそこを再整備するといったことも、都市再生整備計画の中でやろうと思えばできないことではない。市の中でどこまで踏み込むかである。そちらも場合によっては、計画の視野に入れてもらえる可能性はあると思う。

湯浅委員：おそらく重点区域みたいなものを作られて、その中であればという話だと思う。

後藤アドバイザー：お城は間違いなく重点区域に入っている。むしろ文化庁側には、普通は史跡の周辺で歴まちと言っているが、史跡の中でもそういうものは対象にして良い。実際に伝建地区でもそういった事例はたくさんある。大丈夫だとは思いますが、そのあたりの調整だと思う。

櫻井委員：これは司会者としてのコメントではなく一当事者として聞きたい。社会的な課題のところの社会とのコンセンサスというところに、木造建築推進協議会と書いてある。これは、私が支部長をしている小田原地方の建築士会と小田原市環境部との間で、今この協議会を作ろうということで、この1月の中旬に第1回設立準備会を開いた。これをやる背景は、平成28年くらいに公共建築物における木造利用の推進という法律があり、その法律では基本的に公共建築物はできる限り木造で作らしようということである。その法律がこの度改定になった。令和3年の秋だったと思う。「脱炭素社会に資する～」とういうことで、建築物に木造を使いましょうという法律に変わった。何が一番変わったかということ、今までは公共建築という枠をつけていたが民間建築も含めて中大規模の建築物、中大規模というのは今まで一般的に木造で作られていた3階建以下の家屋を除いた、基本的にほぼ全ての建物を木造で作らしようということを進めるための法律である。これは脱炭素に関わっている。木を使うと森に新しい木を植える。新しい木の方が二酸化炭素をいっぱい吸い込む。ということで、二酸化炭素の固定につながるという観点から、脱炭素社会と木造建築というのを結び付けている。これを日本の社会で広く推進するために、この法律を作った主管官庁は農水省の下部組織である林野庁だが、これを推進するための部会を作っている。その部会長は農水大臣がやっているが、その下に文部科学大臣、国交大臣が入る。いろんな省庁が入り、日本の政府一丸として木造を推進しようという体制になっている。その中で国土交通省と我々建築士会の上位団体である日本建築士会連合会が、木造を推進するための協定を結んだ。その協定は、我々は建築の技術屋なので、その中大規模の建築を木造で作るための技術者養成を国も支援しようということで協定を作っている。協定を国と我々の上位団体が結んだということで、都道府県レベルではいろいろなところでその協定が出来ている。埼玉県、高知県、奈良県だとか。市町村レベルではまだそういう協定を結んでいるところがない。前日本建築士会連合会会長の三井所先生が、実は小田原でもある案件に関わっていて、小田原城の話もあり、もし木造をやっているのであれば、ぜひこういう協定を結んだらどうだということだった。三井所先生の後押しもあって、今環境部

のゼロカーボン課と協議会を作っている。木造を推進しようという声が出て、その体制が生まれつつある状況である。そういった社会的な背景を考えると、先ほど湯浅さんの説明の中に、小田原城を建て替える時に他の可能性もあるのではないかとあった。確かに他の可能性もあるが、環境的な影響を考えると、やはり木造で建て直すというのが、今の日本のというか世界的な社会的な要請から考えて、木造がすごく妥当性があると思っている。小さくここに書いたが、確か1月12日に小田原市役所7階でこれの設立準備会をやった。その時には、経済部産業政策課と農政課、総務課、環境部、都市部、建築課という結構な課の方に参加してもらった。小田原市としても木造を推進していこうというのは、小田原市役所内でそれを浸透していただいて推進していくことで、ある程度動きが出てきている。そういったことも背景にすると、今まで以上に木造で公共建築物を作るとするのは妥当性があると考えている。

後藤アドバイザー：歴まちの方が馴染みが良いのは、今小田原市は歴まちで芹澤棟梁を始め、伝統的な工匠の育成をしようとバックアップをしている。当然、木造天守化はそれにとっても役立つことになる。今歴まちで小田原のかまぼこ通りがようやく街なみ環境整備事業の対象にできるようになった。今度、籠清に改修の手を入れる話が出ている。この間市の担当にも言ったが、残っているものを残すのはもちろん良い。それだけではなく、今少し手を入れれば雰囲気合わせられるような建物、通りに面した正面を木質化したり、左官屋や建具屋、宮大工、堂宮大工などの工匠の手が入っているかたちにすることで、街なみの魅力もアップする。技術の継承にも役立つし、歩いていて楽しいまちにできる。そんなことを推し進めたら良いのではないか。歴まちの一つの課題になるのではないかと考えている。大規模木造だけでなく、もう一つは街なみの景観的な修景と、それによる来客増、滞在時間延長化とも結び付けられる。非常に馴染みが良いのではないかと思う。そう意味で、歴まちと両方から見て意味があるのではないか。

湯浅委員：櫻井委員のおっしゃる通り、いろいろなものを木質化するのは時代の流れだと思っている。それ自体には何の異論もない。毎年、登録有形文化財の登録をさせていただいている。今年度も2カ所、松永記念館にある無住庵となりわい交流館を出させていただいた。次の候補も今出している。昭和、大正くらいだろうか。所有者との交渉もあり、所有者にいやと言われてしまえばそれまでだが。先ほどの籠清も、当然我々の視野の中には入っていると見える。それは、我々文化財課としても当然やりたい。天守もやりたくないわけではない。これはかなり巨大な建物と、当時の構法で作るとなると我々だけではなかなか厳しい。

諏訪間委員：湯浅委員が言われたのは、木造でやるのが当然だが、やはり手続き上はコンクリート再建なのか、いくつかのパターンは一応いくつか俎上にあげて議論するプロセスが必要だと言うだけである。コンクリートで建てれば良いという人も多少はいるかもしれない。世の中の流れがある。そこまで簡単にはいかないにしても、手順を踏んでやっていかなければいけない。

湯浅委員：木造で7階建くらいまではいけるという話をどこかで聞いたことがある。

櫻井委員：11階くらいまでは。

湯浅委員：やれないことはないだろうと思っている。その前に石垣の問題がある。諏訪間委員もやりとりでおっしゃられているが、当時あったものをどの雛形でも良いが当て嵌めた時に、現在の石垣とサイズが合わない。石垣のサイズをしっかりと出すことは、木造の天守を乗せる前のところでしっかりとやらなければいけない。その議論を飛ばして木造化はない。では、石垣の当時の姿をどう復元していくのか。木造の天守があり、下場のサイズが全部出れば天守台の上場のサイズは出る。その角度はどうするのかというのもある。銅門は、元通りにやろうと思ったら途中でこけたという経験もある。そういうところを議論する必要がある。我々としては、どうしても石垣問題は避けて通れないと思っている。

櫻井委員：石垣カルテは当然進めるのだと思う。石垣カルテは、ある程度この間の話にもあり必要性もわかっているのだから、後は粛々と進める。それともう一個別のレールを敷いて、天守の基礎的な調査から木造化の流れを検討していくという2本のレールで進めていくことが必要かなと思う。

ちょうど後藤先生が歴まちの話をしてくださり、湯浅委員や諏訪間委員からもいろいろな文化財の話があった。この間木造推進があった時に三井所先生が来た。三井所先生が市長に一つお願いしていたことがある。公共事業で仕事を出すときに、必ずどこかに伝統的な職人の技が使えるような仕事にしてくださいと言っていた。これは三井所先生がいろいろなところで言っていることである。なりわいの絶滅危惧種はいろいろある。お城を作ろうといった時に、諏訪間委員も言っていたが、大規模建築を作ろうとなると大工の技術がないとできない。擬宝珠も作れなければいけないし、瓦だってなければいけない。さまざまな職人が必要である。お城の天守ができるとなると工事が始まるまで、彼らも生きていかなければいけない。仕事がなければいけない。そういう意味では、今歴まちの話をしていただいて、市内でお城じゃない文化財の修復を継続的にやりながら、一つはやはり職人の維持というか、この地域で職人を確保できる体制を整えつつ、小田原城天守に向かっていく。準備という意味では、単に木造建築の推進というだけではなく、当然木の取扱業が多くなる。その木の生産体制が徐々にできていけば良いと協議会では話をしている。事例だと、山形県白鷹町が町役場を木造で作った。それに合わせて町に大きな木の乾燥施設を作った。あとはもう一つ有名なのは、山形の金山町は金山杉の家づくりをやっている。ここも当初はなかったが、それを始めるようになって大規模な製材所を作って製材を確保している。三井所先生がこの間小田原に来たときに、森林組合の貯木場やその下の大山さんの製材所、辻村さんの森も見せてもらった。そういうところを見たうえで、良い職人がいるがもう少し規模を大きくしなければいけない。ただ、規模を大きくして木を使っても、小田原の木が使えなければ仕方がない。そこはJAS日本農林規格に則らない材料も使える仕組を、今全国で一つ問題になっているので、いろいろな仕組みを考えている。小田原もそういうことに乗かって、小田原材

もある程度構造に使えるようにしたい。そうすると、大山さんの製材所であるような木を製材する時に、一回の製材で片側の一面でしか落とせない製材の機械ではなく両面落とせる製材の機械を入れると、木を4面削るのに4回木を往復させなければいけないのが2回の往復で済む。労力が半分になる。木で物事を作っていくための準備も、木造建築推進協議会で念頭に入れている。それを段階的に成長させていくことで、大規模な天守が出来たときにきちんとした準備ができるようにしている。そしてそれが終わった後も、木の文化が小田原に根付くよう考えてやっている。ある程度歴まちと小田原天守の木造とに、寄り添うかたちで木造推進ができれば良いと思っている。ぜひ文化部の皆さんにもご理解していただき、協力していただけるとありがたいと思う。

湯浅委員：もちろん。銅門の漆喰をやれる人を探すときに大騒ぎした。もう着々と減っている。天守を作る時にどうするのかという話はたぶん出てくる。今尊徳記念館も茅葺をやっているが、当然茅葺職人はこの辺りにいない。どうしても素人が見つけてこなければいけない。

櫻井委員：鴨宮の岩崎さんのところで茅葺を葺き替えた時にも、遠くから職人を連れてきた。外国籍の職人もいたりしてやっていた。

湯浅委員：やろうとなった時にはすごく大きな問題である。やれる人がいなければできない。できなければしょうがないという話になっても仕方がない。

岩越委員：この計画の一番基本的な肝心要なところで、職人がいなかったら、材料がなかったら、何もできない。意匠、構造も大事だが職人がもっと基本である。しかし今言ったように左官屋はいなくなり、いるのだがスキルのある人は忙しすぎて回らない。例えば小田原もここだけで職人を賄うのではなく、全国から来る職人もコラボレーションして交えられるようなセンターを作る。ここに来ると仕事があって、仕事も覚えられる。そういう構想を一緒にしないと、現実的には職人はいない。口を酸っぱく早くやってというのはそういうことである。いなくなってから、さあやりましようと言ったって何もならない。文化部はあまり建築的な関係は、部署としてはそこにスキルを持ち込むのは難しいが、頭の片隅にその時間的な制約を。いくら文化財を修復しようとしても、本当に今ぎりぎりである。そうすると金物で良いとか合板を張れば良いとか、安易な方向になる。それが現実で仕方がないが、それしかやりようがないという職人だけになるのは時間の問題である。

後藤アドバイザー：職人は一定数いるが、一定数が従来の文化財でとられている。わかりやすいのは、何年間か仕事が入ってしまっているとこちらに手が回らず誰もいない状況である。需要が増えない。そこが弟子を増やして対応するかということそうでもない。非常に細々とやっている。実は全国の堂宮大工のところは、結構学びに来ているのは外国人の人がとても多い。数年学んで地元の国に帰るが、フランスやドイツなどいろいろな国から学びに来ている。そういう人はわりと受け入れやすい。数は増えないが仕方がない。なおかつ現場のことは学べる。こういうものが実現すると、相当期間ある意味で言うと仕事が続く話になる。ここで一回経験するだけで

もすごく役に立つだろうと思う。これは首里城も一緒である。

岩越委員：社会的な課題に入る。職人をどう育てるといったことは。これからの議論として、技術的な課題ときちんと分けて。技術的な課題は今こちらでも調査研究しているが、だいたい整理がついて方向が見えてきた。やれていないことはいっぱいあるが。それを積み重ねるだけなので、この会議全体でそれを進めるよりは、コアなワーキンググループをきちんと作って進めていった方が効率が良いだろう。全体論は他の部署も入ってくる。環境政策も都市計画も入ってくる。アーバンデザインセンターは都市部にこの前呼ばれた。それは別々ではない。天守のことも含めて、木質化のことも含めて、文化財のことも含めて彼らにもわかってもらうためには、一度分科会を。来年度のことになるが、来年度の検討会議を分けた方が良いのではないかと私は思う。技術的なことはさらに深めて皆さんから協力いただいて、東博模型もそうだが一刻も早く調査したい。それがないと、社会的な課題をいくら説明したってだめである。それが一番大事である。おっしゃるように資材管理を含めて。しかしそれを一緒にたにしてしまうと、この時間と人数では足りない。これは分けた方が良いのではないか。我々はいろいろな会議をやっていて、それをここで提案した方が良いのではないか。私から言うことではないが。

鈴木委員：岩越委員が言われたような分科会的なかたちを作って進めていくというのは、これはこれで必要だと思う。もう一方、今日もいろいろ皆さんから出ていたが、いろいろな計画や歴まちだとかとの関連が上手に進んでいかないと、プロジェクト全体がうまく進んでいかないと前々から感じている。俯瞰図でいうと、真ん中に一本横に関連する市の計画・構想との同期とあり、博物館構想だとか歴史的風致維持向上計画、森林整備計画などさまざまな計画や構想と、どうしてもうまく繋がっていかないとプロジェクト全体がうまく進んでいかないと。問題は、石垣カルテをいつまでにどうするか歴まちとの関係をどうする、職人をどうするというその辺りを、時間軸に落とされていない。これが問題だ、あれが問題だ、これとは繋がりがあるなどと何度も出るが、ではそれをどういう順番で糸をほぐしてスムーズに進めていくか。時間軸に落とされていないのか問題だと思う。それはどこがやるのか。この検討会議でやり切れるのか。そこをきちんと、あらゆることをあらゆる関連性の解消、解決を時間軸に落としていくということである。これを見える化しないと、いつまで経ってももやもやする。これがあるからできない、これを先にやらなければいけない、といった議論が行ったり来たりしているだけである。どうしたら見える化できるのか。

岩越委員：僭越ながら、我々NPOがマネジメント役になってほかの部署に声をかけて、この辺りは一緒に検討してほしいとか。こうした全体会議は年に1回か2回にして、他の部署の人たちの考えを共有しながらやっていくしかない。マネジメント役はどの部署もそれぞれ忙しい。全体構造をまとめるマネジメント役は誰かがやらなければいけない。それは役所の中で持つというのは、それは新たな部署を作ることになる。将来私は絶対行政の中に必要だと思う。プロジェクトマネジメントを、各部署を

渡ってやる存在の部署は、では企画政策課なのか。一番近いのはそんな感じがするが、それにしても彼らはいろいろな仕事があり、そうは簡単にいかない。ピンポイントで、スポットで、お城を天守木造にするというと、逆にそういうのは民間に委託してやった方がスムーズに行くのではないか。マネジメントであるから、専門的なことをどうのではない。この件は追加で資料をお願いするだとか、この辺りの見積もりをお願いするだとか誰かがやらなければいけない。建築も同じである。我々今までは、小規模だと大工が全てやっていた。少し大きくなれば建築家がいる、ゼネコンは皆そうだが、技術者がいてもう一人必ずマネジメント役は絶対必要である。調整役である。そんな構想で、来年度何ができるかという我々もまだ手探りの部分はあるが、少なくとも今櫻井委員は木造建築推進協議会で実際に動いている。それは全く別ではなく、我々の考えにも関係しているということが大事である。どう繋がるかはわからないにしても、そういう意識があるかないかで物事がまとまっていくのかばらばらになるのか。それぞれに構想は良い。博物館構想もそうだが。あれはあれで私は良くまとまっていると思う。では、ほかの都市計画やほかの部署がそれに興味があるかという、いや関係ないとなってしまう。しかし、みんな同じ意識を持って木造推進のために何ができるか。一つキーワードを何か共有していくと、文化財は文化財なりにこういう物件についてはこうしようという提案ができる。今我々はその立ち位置にいる。天守木造に限れば、一番役に立てるのではないか。

鈴木委員：実際に、相当いろいろなことをわかっていて、あらゆるクリアすべき課題を時間軸に落としてその進捗を絶えず見ていくことがプロジェクトのマネジメントである。

我々は別の本業を抱えながらそんなことはやっていられない。ノウハウはあっても。

岩越委員：もちろん実務的なことを全部やるということではない。まさにファシリテーター役であり、実際は各部署の人間に投げるとしても、繋げる人はスキルと関係ない。

鈴木委員：本当は、市の中に1人でも2人でも専門のプロジェクト管理の担当を作ってもらってはどうか。それは組織的に室まで昇格するかはわからないが。このプロジェクトのマネジメントを絶えずメンテナンスしていく人がいないと仕方ないのではないか。

湯浅委員：なかなか。法定事務であればプロジェクトマネジメントする人がいて、いつまでにやらなければいけないということでまとめると思う。全庁にも声をかけて、とにかく法定で決まっているのでやりましょう。これは法定の作業ではない。法律で天守を木造化しなければいけないとなっていればたぶん夢中でやると思うが、そういうものではない。小田原市はこうしたいとすると、なかなか。皆さんがいる中で言いつらいが、正直に言うと、天守をどうするのかは、今は小田原城総合管理事務所ではそこはマネジメントしていくことになると思う。何が今回の最大の問題かという、文化庁をどう突破するか、やはり技術的なところである。我々としては、そこを乗り越えないことには次のステップに進めづらいのではないかと私は考えている。皆さんがどうかはわからないが。皆さんは何とかなるかもしれないと思っているかもしれないが。私の中では文化庁を説得できる、こういうかたちでやりたいというもの

と、その根拠は何かをしっかりと答えられる状態にしたい。今模型は3つある。今日の話だと、引図と模型はやはり乖離があるだとかある。そこをどこかで落とさなければいけない。東博模型の調査が必要だということはわかるので、時期はまた話すが、東博模型の調査はうちで予算をとるつもりである。県博もうちで調整しており、調査日数が10日必要なことも話してありOKをとっている。時期は少し遅れるが、そこまではうちの仕事としてやる。ただ、他を巻き込んだところで文化財ができるのかと言われると、いやとなってしまう、ではうちを巻き込まないでという話になる。小田原城総合管理事務所としては木造化が進むということであれば当然協力はする。皆を巻き込むということであれば、それはそうだと思う。こちらで今カードはきれいな感じがする。

鈴木委員：やはり少し我々とスタンスが違う。確かに文化庁がOKを出すことも大きなプロセスの一つだと思う。建築的な確証を取り入れていくことも一つのプロセスであり、木材の調達もプロセスである。あらゆるプロセスが上手にかみ合っていて進んでいかなければいけないのが基本にある。あらゆるプロセスを上手に進捗させていくとか、現状を把握して絶えず時間軸に落としてチャート化して、皆で共有していくというマネジメントの仕方を取り入れないとうまく進んでいかない。それは誰がやるのか。

岩越委員：現実的に私は湯浅委員が言っている通りで、この構想はきっと理解してもらえらるが、誰が担当するのかなど現実論を落としたときに、皆さんの中では私がやると言っても議会などありポジションを作るのは大変である。きちんと承認されなければいけない。もしその方向に持っていっても、今日明日という話にはならない。その間どういう風にするのか。皆さん協力してもらいながらやるしかないのではないかと。櫻井さんも忙しいし、皆忙しい。彼らはいろいろとわかるが、こちらも同じで忙しい。個々でやっていて、石垣まではとても無理である。そこはアウトソーシングするなり、庁内で。高橋が言っているのは、例えば大島さんが前に提案したように我々でもできることはやろう、ボランティアでも良いのでというのは、それはそれでどんどんやる。いきなりアウトソーシングしてどこかに発注するのではなく、やれることはやるということも含めてやるが、その程度である。これを全体にまとめていくというのは、お互いに妥協して協力し合って。私がこちらでやると言ってしまったが、できるのかと言われるとこちらも同じである。しかし、少し他の部署に声をかけたり、この辺りはどうなのかと声をかけて協力してもらうことはできるのではないかと。小田原市の中で、我々のグループが行った時に協力して欲しいと市長に言うておけば通るのではないかと。皆さんの手を煩わせずともできることはあると思う。この議論は、誰が先に手を付けるのか、猫に鈴をつけるのと同じで少しも進まないような気がする。

湯浅委員：関係する部署に、例えば今櫻井委員がおっしゃった木造建築推進協議会で今どんなことを目指しているのかとか、所管の人から説明してもらおうという話であれば、それは私の方から担当の課長にお願いすることはできる。ただ、それで木造化に巻き込め

るかという、そこまでになるとどうか。そもそもこの協議会はそこまでは射程に入っていないという話になると、どうなのかということになる気がする。後藤先生の歴まちも、報告書が来るときに必ず校正の依頼がくる。何をやっているかもわかっているし、我々がお金をどう使うかも当然わかりながらやっている。そこはこれから連携していかなければいけないと思っている。その歴まちを通るためにも、文化財としては地域計画、まち全体を見た計画、小田原城だけではなくもっと大きな計画、そういうものを来年度から3年かけて作る予定である。もっと大きい、小田原のまち全体にどんな資産があるのかを一通り書き出してどうしていこうというのは、基本の基として必要だと思っている。それは文化庁に1月に申請を出して、文化庁補助が出るメニューになっている。それでやろうと思っている。当然歴まちも同じである。その辺りは、私のポジションになる人はこれからもわかって進めると思う。カードの切り出すタイミングがあり、ブーメランで帰ってくれば、ん?となってしまう。所管に協力を願うことはできる。しかし、それで飛躍的に物事が進むのか。毎回会議体に来て。これがどういうものかというそれぞれの説明はしてもらえと思う。例えば、総合計画はどのように作っていくのか、歴まちの担当者を呼んで次に向かってどうすれば良いのか、などそういった相談はできると思う。

後藤アドバイザー：保存活用地域計画を作る時に文化庁側だと、保存活用を市として進める措置のようなものを書き込まなければいけない。今整備検討会議の予算もついている。木造化に向けて検討や方向性を探るということくらいは書けるのではないかと。現状変更の許可が得られるかどうかは、毎回個別審議であり、イエスノーは相手も簡単には言わないだろう。少なくとも地域計画を書く時に、木造化に向けて検討を開始しているし、その方向で考えたいと言うことは書いていただくと思う。

湯浅委員：検討しているとは書かれているので、そこは出すようかなと思っている。

後藤アドバイザー：それを書いていただくだけで、だいぶ文化財課がそちらに向いているということが市の中でも見えてくる。そうすると他部局も多少動きやすくなる。

湯浅委員：総合計画でも書いているので、他部局も、そういうことを考えているというのはきちんと読んでいる人はわかる。

後藤アドバイザー：地域計画は文化庁の承認が必要である。そこを書き込んだものを文化庁が承認しているということは、文化庁も絶対にノーではないということになる。

湯浅委員：うまくそれが抜けてくれれば良い。文化庁がそこに結構センシティブになっているところではある。その辺りの書きぶりが。

後藤アドバイザー：よりやりやすくするために、藤井恵介先生を市で呼んではどうか。木造天守化だけでなく、小田原城全体のことも含めて史跡の中での再現など新しい施設をどういう考え方に今なっているかなどを話してもらって。木造天守化について言うて欲しいとは言わず、藤井先生の講演会を開いて、我々は小田原城天守を自分たちでここまで調べているということにその場で感想を言っていただく程度のレベルの会を地道に開いていくことも大事だと思っている。

湯浅委員：藤井先生をお招きする予算はたぶん来年度は取れている。作戦的に後藤先生と相

談できればと思う。文化庁から良い悪いというのが4月初めくらいに出てくる。それはそれでまた委員会を作っていかなければいけない。そこはまた個別に相談させていただく。

後藤アドバイザー：こちらの会だと藤井先生も来にくい。市の主催にして、市に対して、公的に史跡の委員会ではこういう話がされていて、こういうところを新しい方向として出ていると解説してもらうのであれば、極めてやりやすい。

湯浅委員：また相談させていただきたい。

後藤アドバイザー：最新の情報を元に、小田原市は史跡整備も含めて地域計画も作っていきたいという方向に持っていけば、少し踏み込んだ書き方ができるのではないかな。

岩越委員：今までのように、我々と文化財課だけでやっていたものが、会が浸透しつつあると、だいぶ話がやりやすくなったと思う。

あと私が心配しているのは、仮に我々の方でやるにしても、もう少し予算を付けてもらいたい。予算が付けば、どこがやるのかということも出てくると思う。マネジメントもただではない。どう予算付けするのか。この構想をまとめるだけでも、鈴木委員も大変な時間を使っている。スキルがなければ作れない。我々も持ち出しでやっている。誰が、どこがやるかは別にしても予算は必要である。

櫻井委員：話を聞いていて思ったのが、今、関連する市の計画・構想との同期のところ、総合計画から博物館基本構想などがある。まず我々が知らないのは、これらの構想や計画が次に改定される時期はいつか、まず知りたい。改定される時期の早いものからそれぞれの内容を我々がきちんと理解して行って、できればオセロゲームができれば良いと思っている。この駒をひっくり返すとここもひっくり返るなど、コンクリートの色から木の色に変わっていくのであれば、なお良い。それができるかどうかもわからない。議論をしていくと、たぶん鈴木委員が言っていた全庁的に全てのことを把握してマネジメントしていくという意味では、全庁的にどのような計画があるかを把握している人はたぶん誰もいないだろう。その知識がないとマネジメントは絶対できないと思う。であれば、この会で部会やワーキンググループを作ってはどうか。スペシフィックに目的が決まっているものに関しては、部会でゴールに向かって突き進むということで、ワーキンググループで進めていく。具体的に言えば、天守の建築士の資料や天守復元に関する基礎的な調査と、石垣カルテである。その2つはワーキングを作ってそれぞれ進めてもらう。逆に、この会を少し拡大するようなかたちで、ここに書いてある総合計画のようないろいろな計画を我々は理解していくことを来年度やる。改定のそれぞれの時期を把握することで、我々が考えている天守が、それぞれの計画の中に次の改定の時に盛り込めるのかどうかを模索していくことで、初めてこれらの計画がどのように関係し合っているのか見えてくる気がする。私の感想としては、そういったことをやることで今の会を中間に位置付けると、下におろす目的が決まっていることの作業部会と、これをもう少し全庁的な動きにして全体を把握した中で実現可能性があるようなプランを立てていくための検討会議を、上のレベルに上がるという意味で作るという2つである。もし

かしたら次年度一年間は準備期間になるのかもしれないが、そんなかたちで進めるのも一つの案ではないか。具体的にこれらの計画を全て頭の中に把握していて、これらがどう絡み合っているのか把握されている方というのと、たぶん市長でもわかっていないと思う。

湯浅委員：前回、横線を入れたものを出させてもらったが、うちで調べたがこれだけある。当然のことながら、企画の係長は計画の全部、総合計画の中にはそれぞれ個別計画を位置付けることになっているが、わかっていると思う。見直せば、では課長を連れてくればわかるかというのと、そこまで細かいものは見ていないのではないか。

櫻井委員：ものを見る視点が違っていると、わかっていたこともわからなくなるし、わからないこともわかるようになる。今回は天守を木造にするという軸を決めて、それぞれの基本計画を精査して、どのように絡み合ってくるかを我々は探らないといけないと思う。そういった視点でいくと、なかなか企画政策課の課長と言えども、そういった視点ではご覧になっていないだろう。頭の中で戦略はすぐには生まれてこないと思う。しかし、そういう戦略を作ることが大きな目標だと思う。今の人材でできないのであれば、我々もある程度時間は使って、ただスピード感をもって、我々がスタディをしてみる。その時に、可能であれば企画政策の課長と一緒に議論に入ってください、我々はこういう視点でこれらの計画をもう一回眺めてみたいと。我々のゴールは天守木造化で、それぞれにある基本計画整備の相関関係を探ることであると、作業をお願いできると良いと思う。

湯浅委員：可能だと思う。私や清水委員と一緒に企画政策の担当者を入れて考えることは、宮本委員たちはお城のことをやるでしょうから。それはそれで小さく分けて、できないことはないと思う。

鈴木委員：櫻井委員が言ったように、全ての関連課題まで全部わかっている人はいるのかという言葉がまさにポイントになる。しかし、それをやらないと動かない。全部がわかっていないと。

諏訪間委員：城を建てるということは、その大名が持っている政治力、経済力の全てに近いものをつぎ込まないとできないような仕事だと思う。そういった意味では、役所の文化財課と小田原城総合管理事務所だけの体制では前には進んでいかない。本当は、トップが腹をくくって政治生命をかけるようなかたちでない限りは前に進まない。だから結局は10年以上やっている。だが、着実に進んではいる。文化財の課長も前向きであり、きちんと議論をわかる人が来てくれていてから進んでいる。本来あるべき姿が、木造が一番良いのは間違いない。そのプロセスを共有しながらできている。本来であればもっとスタッフがいないといけないが、手がさけない。担当が分担して資料を作ったり、それだけでいっぱい状態である。そういう中においては、総合計画の中に書かれているので会議体自体も進めているが、文化部の中でそうであれば、全庁的に見たら意識している人は2千人の職員の中で何人いるか。そうすると、一方では全体的な盛り上げをどうしたら良いか、戦略ビジョンを立てていかないとやっぱり進まない。熱心な人はいるが、やってみたくて終わってし

まったらだめである。現状はそうである。

鈴木委員：それが現実だと思う。

櫻井委員：やはり、人がいないといけない。

諏訪間委員：人と予算を付けないといけないが、市の全体の政策の中で優先順位はどうしても下がらざるを得ない。

湯浅委員：脱炭素などは最優先である。

諏訪間委員：そういうものと絡めれば良い。

櫻井委員：脱炭素はすごい木を使う。例えば企画部の人に入ってもらってと言ったが、この会でこれらの計画を天守木造という視点で分析していった時に出てくる結果は、なかなか引き継ぎが難しいと思う。もう一つ、公的なところと仕事をするときには、ある程度の期間で人が変わってしまう。今回のようなキーパーソンを育てようという時には、障害になる気がする。それを解決するには、人が変わらない短期間ですごいスピードでやって文章化して残すのか、市長にお願いして何年間かは固定でつけてくださいとお願いするかどちらかではないか。いずれにしてもそこにコミットしないと、何かを進めていた時にこちらで足を引っ張られたということにならないようにするためには、ここはコミットしないといけないのではないか。

岩越委員：現実的な課題はそうはいかない。流れ自体は理解していただけたと思う。あとは誰がどうするか、我々も検討したい。ここから先進まない。

湯浅委員：プロジェクトマネージャーはしっかりうちで位置付けて、それをしっかり引き継いでいくのは当たり前のことである。天守の再建は市がやるべき仕事である。それはうちが当然やっていくのだと私は思っている。

岩越委員：文化財課には、文化庁との交渉の糸口を開いてもらいたい。そのためには、皆に疑問を投げかけていただきたい。全部が完璧に資料がなければできない話ではないはずだと思う。復元的整備という意味では。その面ではかなり新しい知見が出たところが大きい。宮本委員から聞いていると、資料はあるが目録がきちんとしていない。このことについて調べようと思うと、皆さんに協力していただいたが結構大変である。これは博物館構想をするにしても、この整理を誰かがやらなければいけないが、岡さんもその気持ちはあるが忙しいだろうと思う。その部分だけでもこちらが、天守木造に関する資料はまとめてこういう文献があるというようにしたらどうか。その辺りのアウトソーシングをしてもらえるとありがたい。各他の省庁との関係をどう作るかを、もう少し議論しながら。鈴木委員が言うことは私もそう思うが、諏訪間委員が言うのが現実だと思う。行政がそうでなかったら、世の中変わる。それは皆さんが悪いとかどうかではなく、それが体制である。木造化は、私たちがRCは選肢肢にないと言ってもそういう手続きを踏まないといけない。入札はやめて欲しいと言いたいが、それも議論を変えるための根拠を少なくとも議員が理解しないと全てにおいて通らない。だからものすごく時間がかかる。それを議論していると進まない。できるところは皆で協力したい。少なくとも、丁々発止やってきたが、議論ができる体制ができたのは大きな進展だと思う。少しずつできることからやるのはどう

か。

櫻井委員：ワーキンググループに落としていくのを、具体的にどういうワーキンググループを作るのか。一つは、宮本さんがやっている資料を元にした小田原城再建の基礎調査はワーキングでできるだろう。石垣カルテはどうするか。

湯浅委員：石垣も同じで良いのではないか。天守は石垣がなければできない。そこも同じ話である。政策的にどうしていくかというところにこちらの皆さんを巻き込んでもどうかというのもある。関心はあるかもしれないが。

鈴木委員：建築や天守など技術的な課題に対しては、小グループでどんどんやっていって、いろいろな検証材料を地道に積み上げていく。それはそれで小グループで体制を作ってやって、進捗報告はこの検討会議の中でやれば良い。それとは別に、あらゆる課題の見える化などをどうするかは、我々の方でも作戦を考えて、提案を改めてしていないといけない。

櫻井委員：感覚的に知りたいのは、博物館は当然今天守に入っているものの出どころがないと、あれは解体できない。博物館の構想は意外と難しいと思う。それを途中にしておいて、お城の方だけ進めていく。新しく作るものを進めていく。壊したものの出先は観光戦略のビジョンにも関わってくるし、アーバンデザインセンターもどのように関わるかわかならるので置いておくということで大丈夫か。それとも、天守の建て替えと博物館は1セットで考えないと前に進めないのか。当然最終的には1セットになってくると思うが、一番近い時間軸の話としてどうなのか。

鈴木委員：今の話に関連して言われている一つの問題は、資料が一カ所にあるわけではなく、私的な博物館もあったり、いろいろなところに分散している。どこかに一元管理していかなければいけない。博物館をやるならそういう作業もするだろう。

湯浅委員：博物館は、当然そういうことを考えた博物館構想だが、今は止まっている。

鈴木委員：それも一つの大きな課題で、これも誰がどうやるのかという話になってしまう。

湯浅委員：博物館構想は、生涯学習課が中心に進めていくしかない。もちろん文化部内では共有されているし総合計画にも載っている。それこそ博物館構想については前の加藤市長からやって欲しいと言われて始まった事業である。建てる場所で右往左往しているうちに終わってしまって、今は休眠状態である。

岡委員：条件を揃えていって、博物館はやろうとすればできる。本気になる人がいない。

湯浅委員：博物館は天守木造化より容易な話である。

後藤アドバイザー：無理やりこの計画に結びつけようとするのであれば、木造天守化するときに、工事現場とかで下小屋みたいなものを作って、見学場所みたいにするという方法で、観光にも使いながら天守を建てていく想定はできる。下小屋の場所は結構な面積がある。そこが観光コースとして街あるきで組み込まれていくと、では天守が出来たときにその場所をどうするのかという話になり、そこが資料館なり博物館に転じていけば一番美しい姿になる。このグループから言えるのは、そういうレベルで良いかなと思う。

櫻井委員：あとは、まだ日立が空きビルのままだと思う。あそこにはデータセンターが入って

いたので、空調設備がしっかりしている。博物館の機能は、見せるという機能と、収蔵品を守る機能がある。見せるというのは、如何様にも見せ方はできる。守ることの方が私は難しいと思う。そこにお金がかかる。それがある程度整っているということは、あの建物はすごく魅力的だと思う。あの建物を買わずに借りて、そこにとりあえず一元管理して置いておく。見せるものは、一階のスペースで限られたところで展示を変えるなりして見せていけば、ある程度の博物館にはなると思う。借りているものなので、何年間か運用して、時が来たらまた別のところに移す計画でも良いのではないかと私は思う。

鈴木委員：ハード的なものはどうにでもなる気がする。田代さんとか小笠原さんの頭の中にあるものだって、あと5年放置したらどうなるかわからない。今までの、あれだけの持っている知識をコンテンツ化して、次の時代に残す作業はとても大事だと思う。本当に今やらないと。そういうことも含めて、あらゆる歴史資料の一元化は相当急ぐ話である。

櫻井委員：だとすると、この会でそれも本当はワーキンググループ化して、人を育てる作業をしないと動かないのか。時間軸がずれると言ったのは、お城の方がある程度の研究成果が出て、例えば3体の模型が一定の評価を得られて、文化庁も後藤先生の働きかけもあって内々にOKそうだと、あの建物を変えることができるという予備的な判断ができたところでスイッチオンだろうと思う。変えるのであれば真剣にならないと、そこにならないと皆が本腰にならないというのであればそこまで待つ。誰か熱い人がいないだけであれば、それは人を育てれば良いと思う。その辺りはワーキンググループ化すれば良いのか、どのタイミングが良いのか。皆さんで議論していただいた方が良いのではないかと。本当は、望ましいのは両方平行して進んでいくことが望ましいとは思っている。

湯浅委員：一番理想的なのはおそらくそういうことだろうと思う。天守をどう改修するにしても、中身は変えざるを得ない。例えばこの前耐震をやったときも、結局中身を大幅に変えた。今まであったものが引っ込んでいて、今までなかったものが出てくる。当然、次どう改修をするにしても新しいものが出てきて、今までいたものは引っ込むものも出てくる。そういうことは起こってくる。引っ込んだものをどこに入れておくのかという話は、これはこれでしっかりやらなければいけない。たぶん櫻井委員はよくご理解いただけると思うが、どこでも適当に置いておけば良いという話ではない。そこはしっかりやらなければいけないだろうと思う。その中で、博物館というのは小田原にとっては必須だと思っている。

諏訪委員：博物館は絶対に必須である。

岩越委員：岡委員が博物館構想に関しては先頭に立っていただければと思う。つくづくこの会に関わって判明したのは、博物館を市民が理解していない。何のためか。見せ方はいろいろとある。本気になってこの構想をやろうと。博物館をどうしようとなると、やはり一番は場所である。構想はできている。結局は場所だと思う。それは市民の理解がないと、こんなところに博物館を、ビルを建てるのかとなる。そもそも建てなく

でも、今言ったように借りれば良いではないか。そういう方向も含めて、櫻井委員の建築士会も協力して都市計画課も協力して、そこは早く解決して欲しい。必要なことである。

櫻井委員：日立の建物は、収蔵規模はある程度分かっていると思う。

湯浅委員：今どういう扱いになっているのか、市に話が来ているのかどうか分からない。我々のところに話に来るのは最後の方になる。この建物を使えるかどうか。大体その前のところで、どこかしらに話があって利活用が決まっているケースが多い。そういう部分では文化部は弱い。利活用の話に来るのは一番最後である。

櫻井委員：あの建物の外観と、文化部がやっていることは全く一致しない。少し前のインテリジェンスビルみたいなものと文化部は全く。でも、機能的にみたら十分素養はあると思う。調べてみてはどうか。

諏訪間委員：北側の映画館の隣のビルのことか。

櫻井委員：そうである。丸ごと空いている。あれだけの規模があれば収蔵はできると思う。

諏訪間委員：3年も前から空いているのか。

湯浅委員：民民で話が着いているのかもしれない。

櫻井委員：だいぶ前から商工会議所では何か使い道がないかとやっていたが、決まったという話は聞いていない。一つ検討する余地というか、価値はあると思う。

岩越委員：将来的にアーバンデザインセンターなど新しい動きに注視していかないといけない。行政の中でアイデアを出して何かしてと言っても、アイデアは出たとしてもそれを推進するには限界がある。我々も作戦会議を開いて、できないものは無理だが、我々に何ができるか検討しなければいけない。事務局として言わせてもらおうと、予算を何とかしてもらいたい。我々でできなかつたら、アウトソーシングすることになる。宮本君だって、後藤先生が紹介してくれて偶然にこの研究をしようということになったが、会に対しては我々が負担している。そういうことをしてくれれば、我々が誰かやらないかと見つけてくることもあると思う。それをまた自前でやるとなると、盛り上がってればお金は集められるが、どれだけ企業に協賛してもらっているか。それを維持させるのは、毎回通信を書いてはいるが大変なこと。予算を考えて欲しいというのは切実な訴えである。

古川委員：資金のことだが、協賛してくれる人たちに何が返せるのかということ、通信で今これが始まっていると伝えることくらいである。実際に市からこの部分の予算が来たとかそういう結果を出せるかどうかは、この先にさらに協力してくれる会社にお願ひしやすい。ここまでいっているのであれば、ぜひ出すと。民間に協力をお願いするためにも頑張ってもらいたい。我々も一生懸命である。足りなければ、会として出すというかたちでやってきた。やってきた結果として、市が検討委員会を作ってくれた。そこで、こういう予算が出るようになってさらに研究ができるとか、木造になるという方向が少し見えてくれば、非常にやりやすくなる。重ねてお願いしたい。

岩越委員：ものすごく自重しながらやってきた。西先生の言葉が強いので、先走るなど。忍耐強く関わってくる企業も応援してくれているという切実感を思うと、我々ももっと

行政に協力してもらえそうなアプローチをしていかなければいけない。

鈴木委員：調査研究の委託を出してくれれば成果物が出せる。何とかしてもらいたい。

岩越委員：委託してくれれば、高橋だって忙しくても仕事としてやる。

湯浅委員：どの作業をしていくのかは、このメンバーというよりは、一研究者なり一業者という立場で相談させてもらった方がやりやすいだろう。東博模型の調査に対する経費は市で持つつもりでいる。例えば、その成果が出たため報告書を出すとなった時に、その経費は市で持つというのはわかる。その辺りの、何が必要でどう出すのか。来年度、講師の謝礼は取ってある。先ほど後藤先生からアドバイスのあった、士気を上げるために講師を呼んでシンポジウムのようなものをやるのであれば、それは予算を出せる。会員の皆もそれに参加することに効果があるのであれば、そういうところでの使いようはある。どういうことなら効果的なのか、相談させていただきたい。ご理解いただきたい。

岩越委員：個人的な研究に協力してというのであればそれは話が違いますが、少なくとも文化庁に持っていけるだけの成果を出すということは、本来は行政が出すことである。

宮本委員：小笠原さんや田代さんなど市史編纂に関わった方々はだいぶ高齢である。今、城絵図に描かれた天守の変遷の調査をしている。市史城郭編を元にやっているが、どの城絵図がどこにあるかは、所蔵なり寄託先が書かれているものはあるが、ないものもあった。基本的に対象となる城絵図は一点を除いて全て確認ができたが、一点だけ所蔵が分からない。享保図系の城絵図で、おそらく個人所蔵かと思う。1995年当時寄託だったものが所蔵になったりしている。そういう情報も分からないので、一つずつ潰していかなければいけない。本当に誰もどこにあるのかわからない。今、小笠原さんは自分が持つ資料や蔵書を図書館に移行しているが、図書館も忙しい。その移行作業が進んでいない。例えば小笠原さんと一緒に数十箱の段ボールをひっくり返して資料の整理をすることも必要だと思う。小笠原さんがいないと絶対わからない。そういう仕事をアウトソーシングしてもらえないだろうか。成果は確実に見えるかたちで出る。私はお城の会から研究委託を受けているので、それはお城の会に振っていただく形もできるのではないかな。

湯浅委員：ここでは決められない。

岩越委員：誰かがやることものである。

湯浅委員：小笠原さんからも相談を受けて話はよく知っている。

岩越委員：この二人は専門家であり、木造の文化財に関してスキルがある。発注するかたちにすれば良い。

鈴木委員：市として、それぞれの方に直接やるのかNPOに委託するのか。どちらがやりやすいのかは市の都合である。

湯浅委員：事例が出たが、どういう作業をアウトソーシングできるのか整理する。

鈴木委員：動かすには、我々が受託した方が良い場合もある。

湯浅委員：小笠原さんにも田代さんにも、活字化した方が良いと言うことはできる。それぞれの関心事項もあり、皆と必ずしも一致するとは限らない。二人の知識をこれからど

のように活かしていくかという課題はある。

宮本委員：小笠原さんとは一緒に図書館に行って調べさせてもらっている。どこに何が書いてあるのか、小笠原さんしかわからないことがある。

鈴木委員：受託してもらいたいことを箇条書きにして、早めに提案してもらいたい。

櫻井委員：今日の話をもとめる。年度内にもう一回会議を開けると思う。そこまでに、まずワーキンググループ化するものを決めていく。今日の話では、お城の天守の基礎調査と石垣である。博物館をどうするかということは次の課題で、それぞれ考えてくる。現在の会議よりも少しスケールアップした全庁的な計画構想の相関関係を探るのは、どのようにしたら良いか。我々も考えるが、小田原市も考えてみてほしい。調査の費用についても、我々が考えられることを提案させてもらう。参考にしてもらいながら、相談していきたい。

岩越委員：次回は、来年度の会議で何をやるかを決めるということで良いか

古川委員：来年度に向けての体制のすり合わせである。

湯浅委員：我々も、役所は7月くらいまでに翌年度のことを考えなければいけない。年度の前半が勝負になる。アウトソーシングについても、再来年度にとるためには、来年の夏くらいまでには数字を出しておかなければいけない。我々も、東博模型についてはうちで数字を出そうと思う。

櫻井委員：東博模型は、先方にはもう問い合わせをしてあるのか。

湯浅委員：そうである。

櫻井委員：調査日は決まっているのか。

湯浅委員：具体には決まっていない。エレベーターの改修工事が出来そうだということで、そのタイミングでやろうかと思っている。時期はたぶん年度の後半になってしまうのではないかと。再来年度、令和6年度になると思う。

櫻井委員：2年待たないといけないのか。それはもう少し早くならないと。そこもまた考えなければいけない。

【次回 令和5年3月29日(水) 午前9時30分から】